

当社元社員による業務上横領事案の発生について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当社元社員による業務上横領事案が発生いたしましたので、下記の通りご報告申し上げます。

2025 年 5 月に当該元社員より、会社資金を不正に出金して私的に流用した旨の申し出があり、業務上横領に該当する事案であると判断いたしました。

その後、本件について直ちに内部調査を実施し、事実関係を確認した上で、当該元社員については懲戒解雇処分を決定いたしました。あわせて、関係法令に基づき適切な法的措置を講じることを決定し、警察当局に相談中になります。

現時点におきましては、警察当局による捜査が進行中であるため、当社は引き続き警察当局の捜査に全面的に協力するとともに、今後の捜査の進展に応じて開示すべき事項が判明した場合には、速やかに公表いたします。

また、社内管理体制を抜本的に見直し、再発防止策を講じるとともに、より一層のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の充実に努め、信頼回復に全力を尽くしてまいります。

本件により、会員さま、お客さま、お取引先さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今後も、企業としての社会的責任を果たすべく、誠心誠意対応してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ

太閤山観光株式会社

代表取締役社長 今村

TEL : 0766-56-1200